

あなたは大丈夫？
**消費生活
豆知識**

～普段の何気ない生活に潜む危険～
『ヒヤリ・ハット』にご注意ください！

事例

木の剪定中、買って間もない脚立のステップが外れて落下しそうになった。よく見るとネジが外れている。けがはなかったがヒヤリとした。

相談員からのアドバイス

事例では、幸い事故には至らなかったものの、事故が起こってもおかしくありません。このようにヒヤリしたり、ハットした情報や、製品の不具合で「指が切れた」「発火した」などの危害・危険情報、安全・品質などに関する情報は、消費生活相談窓口にお寄せください。

普段何気なく使っている製品でも、使い方を間違えたり、長く使い続けていると、重大な事故に巻き込まれることがあります。

消費者庁では、消費者被害の発生・拡大防止を図るため、消費生活相談窓口などに寄せられたヒヤリ・ハット情報や事故情報を迅速に収集・公表し、注意喚起を行っています。事例のようなヒヤリ・ハット情報を日頃からチェックすることで事故の防止につなげましょう。

消費者庁で公表している情報はこちら
【事故情報データベース】▶



不審に思うことや、トラブルがあったときは、相談窓口へお問い合わせください。

遠賀町消費生活相談窓口(駅前サービスセンター)

☎ **093-293-7783** FAX093-293-8234

受付：9:00～12:00 13:00～16:30

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

消費者ホットライン

☎ **188** (局番無し)

受付：10:00～16:00

※年末年始は除く



人権・男女共同参画・国際交流に
関する情報を発信します

Wish
みんなのねがい

◆問い合わせ 協働人権係

STOP !! D V

新型コロナウイルス感染拡大による生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加などによって、DV(ドメスティック・バイオレンス)の増加、深刻化が懸念されています。令和2年度のDV相談件数は、感染拡大前の令和元年度と比較して約1.6倍にまで増加しています。

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。とくに、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題となっています。



見えない暴力もDV

あなたはパートナーから侮辱されたり、人間関係を制限されたりしていませんか。「私が悪い」「私のために言ってくれている」などと思い、心の傷に気づかず自分を責めています。パートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為だけではなく、言葉や態度で心を傷つける「見えない暴力」もDVにあたります。

被害にあって苦しんでいるあなたへ

DV被害を受けたら、ひとりで悩まず、ご相談ください。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決法が見つかるかもしれません。

【内閣府 DV相談+(プラス)】

電話相談(24時間受付)

☎0120-279-889

※メールやチャット相談もあります。



**建物解体
不動産売買**

不動産業：福岡県知事(2)第17807号

建物解体業：福岡県知事第741号

株式会社オリジン都市開発

遠賀町遠賀川3丁目15番6号(大駐車場完備)

(遠賀川駅から徒歩5分!) TEL:093-291-2261



GRAND OPEN

遠賀エリアに本格コルギサロンがオープン

MENU

① 小顔コルギ40分(¥4900)

② 本格コルギ60分(¥6800)

③ ウェディングクーポン(¥12,800)

デラックス腕コルギ + 美顔器毛穴洗浄プレゼント

・コルギに興味がある
・とにかく小顔になりたい
・身体の疲れやむくみが気になる

お客様の悩みに合わせて
施術いたします。初めての方も
お気軽にお越しください

小顔コルギ遠賀サロン(鬼津エリア)

070-7659-0950(井口)/営業時間10:00-22:00 / 定休日:不定休 *ホットペッパーからご予約ください